

〔日本書紀^{神代}〕一書曰、素戔嗚尊曰韓鄉之島是有金銀、若使吾兒所御之國不有浮寶者、未是佳也、

〔日本書紀通證^{神代}〕兼良曰、此浮寶指船也、今按專指船而言、蓋韓國有金銀、則宜常往來以資國用、

故不可無船材之意也、

〔運步色葉集^字〕浮^{ウキ}船^{フネ}法^{ホウ}

〔今昔物語十九〕龜報山陰中納言恩語第廿九

今昔延喜ノ天皇ノ御代ニ、中納言藤原ノ山陰ト云フ人有ケリ、數ノ子有ケル中ニ、一人ノ男子有

ケリ、^{○中}偏ヘニ繼母ニ打テ預テナム養ヒケル、而ル間中納言大宰ノ帥ニ成テ、鎮西ニ下ケル、^{○中}

略鐘ノ御崎ト云フ所ヲ過ル程ニ、繼母此ノ兒ヲ抱テ、尿ヲ遣ル様ニテ、取リ□□タル様ニテ、海ニ

落シ入レツ、^{○中}帥ノ云ク、此レガ死タラム骸也トモ求メテ、取上テ來レト云フ、若干ノ眷屬ニ、浮

船ニ乗セテ追ヒ遣ル、

〔源氏物語^{浮舟}五十一〕ちいさき舟に乗り給て、さしわたり給程はるかならん岸にしも、こぎはなれた

らんやうに、心ほそくおぼえて、つとつきていだかれたるも、いとらうたしとおぼす、^{○中}女もめ

づらしからむみちのやうにおぼえて、

たちばなのこじまはいろもかはらじをこのうき舟ぞゆくへまられぬ、おりから人のさまに、

おかしくのみ、なにこともおぼしなす、

〔新撰字鏡^舟〕軸^{トシ}毛^{モウ}軸^{トシ}

〔段注說文解字^舟八下〕舳舳也、^{各本舳上刪}舳字、^{今補}此三字爲句、^{從舟由聲}直六切、漢律名船方長

爲舳舳、^{長當作舳、舳、史漢貨殖傳、皆曰、船長千丈、注者、謂總積其丈數、蓋漢時計船以丈、每方丈爲一曰}

船尾、^{船舊作舟、今正、此單謂舳字也、方言曰、舟後曰舳、舳所、以制水也、郭云、今江東呼舳爲舳、按}

〔新撰字鏡^舟〕舳^舟也、^{舟前鼻也、舟、}

名所
舳舳